

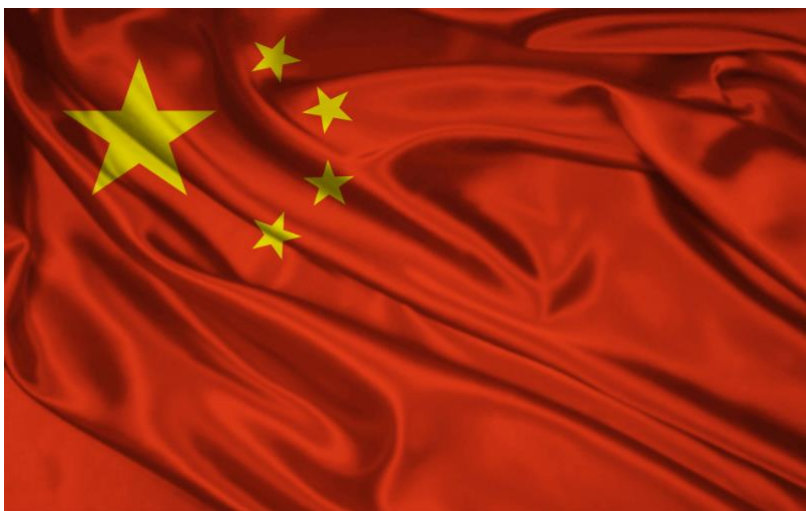
## Gard Alert

### 中国、青島において特別安全検査を実施

---

こちらは、英文記事「[China implements special security inspections in Qingdao](#)」  
(2018年4月24日付)の和訳です。

今年の上海協力機構首脳会議は2018年6月に中国の青島で開催される予定です。それに伴い、4月中旬から6月中旬の期間に青島水域に入港する船舶は、特別安全検査に備える必要があります。



Gardの中国におけるコレスポンデント

トである Huatai Insurance Agency & Consultant Service Ltd.によると、2018年4月20日から2018年6月中旬までの限定期間中、中国海事局（MSA）は青島水域に入港する船舶に対して船上での特別安全検査を実施することです。公示された検査キャンペーンの一環として、この期間中に青島水域に入港する船舶は、到着前にMSAに「特別情報報告書（special information report）」も提出しなければなりません。明示されてはいませんが、この特別安全検査は2018年6月に中国山東省青島市で開催される予定の上海協力機構（[SCO](#)）首脳会議に関連があると見られています。

この特別安全検査はポルトステートコントロール（PSC）検査の一環として行われる見込みで、主に船舶の安全に関する証書と、保安対策の実施に関する手続や記録文書が対象になると見られます。同コレスポンデントのサーキュラーによると、MSAが特に懸念しているのはドローン、超軽量機などの飛行物体の持ち込みについてです。中国当局は、青島へのこれらの飛行物体の持ち込みを禁止しており、船上で見つかった場合、MSAはそれを直ちに廃棄処分するよう要求します。詳細は同コレスポンデントの2018年4月17日付サーキュラー[PNI1806](#)をご覧ください。

暫定的な安全報告要件・検査要件は、現時点では中国籍船舶にのみ適用されますが、2018年5月20日からは外国籍船舶にも適用されます。したがって、中国に向けて航行する船舶の船長と乗組員に対して、2018年6月中旬まで青島水域において特別安全検査が実施されることについて、注意喚起するようにしてください。

本アラートは、Gardのコレスポンデントである Huatai Insurance Agency & Consultant Service Ltd. からの情報に基づいて作成したものです。

本情報は一般的な情報提供のみを目的としています。発行時において提供する情報の正確性および品質の保証には細心の注意を払っていますが、Gardは本情報に依拠することによって生じるいかなる種類の損失または損害に対して一切の責任を負いません。

本情報は日本のメンバー、クライアントおよびその他の利害関係者に対するサービスの一環として、ガードジャパン株式会社により英文から和文に翻訳されています。翻訳の正確性については十分な注意をしておりますが、翻訳された和文は参考上のものであり、すべての点において原文である英文の完全な翻訳であることを証するものではありません。したがって、ガードジャパン株式会社は、原文との内容の不一致については、一切責任を負いません。翻訳文についてご不明な点などありましたらガードジャパン株式会社までご連絡ください。